

別紙一覧

別紙 1 商標権目録

別紙 2 被告標章目録

(別紙 3 被告商品販売一覧表は省略)

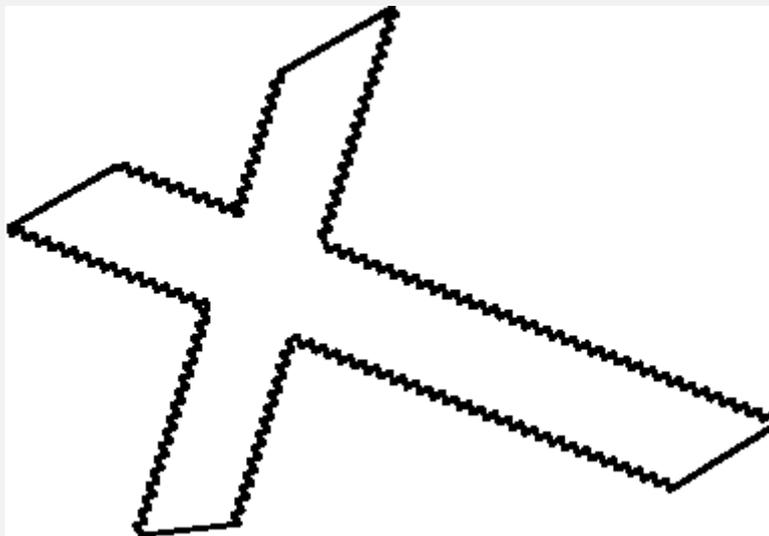
5 別紙 4 被告が主張する原告各商標と被告各標章の外観相違点

別紙 5 提出文書目録

別紙1 商標権目録

1

登録番号 第4616840号
出願日 平成14年(2002年) 1月22日
登録日 平成14年(2002年) 11月 1日
更新登録日 平成24年(2012年) 10月16日
商標

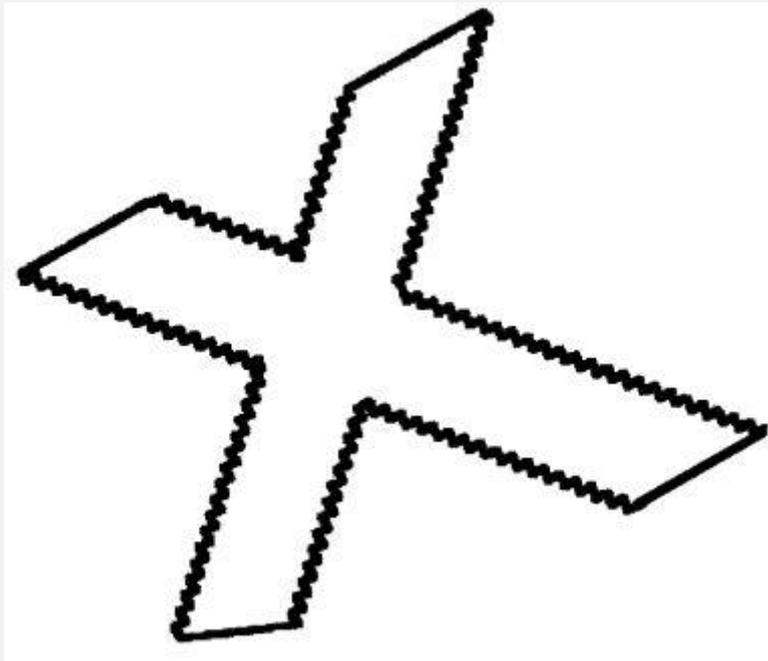


商品及び役務の区分 第25類

指定商品 被服, ガーター, 靴下止め, ズボンつり, バンド, ベルト, 履物,
仮装用衣服, 運動用特殊靴, 運動用特殊衣服

2

登録番号 第5348806号
出願日 平成22年(2010年)4月15日
登録日 平成22年(2010年)8月27日
商標



商品及び役務の区分 第25類

指定商品 被服, ガーター, 靴下止め, スボンつり, バンド, ベルト, 履物,
仮装用衣服, 運動用特殊衣服, 運動用特殊靴

被告標章1の1



※スニーカー左足外側面に表示されている写真赤色直線によって囲まれた部分内のX字形部分が被告標章1の1であり、被告標章1の1と同一部分に表示されている写真表示の色彩のX字形部分が被告標章1の2である。

被告標章1の2



被告標章2の1



※スニーカー左足外側面に表示されている写真赤色直線によって囲まれた部分内のX字形部分が被告標章2の1であり、被告標章2の1と同一部分に表示されている写真表示の色彩のX字形部分が被告標章2の2～4である。

被告標章2の2

被告標章2の3

被告標章2の4



被告標章3の1



※スニーカー左足外側面に表示されている写真赤色直線によって囲まれた部分内のX字形部分が被告標章3の1であり、被告標章3の1と同一部分に表示されている写真表示の色彩のX字形部分が被告標章3の2～9である。

被告標章3の2



被告標章3の3



被告標章3の4



被告標章3の5



被告標章3の6



被告標章3の7



被告標章3の8



被告標章3の9



被告標章4の1



※スニーカー左足外側面に表示されている写真赤色直線によって囲まれた部分内のX字形部分が被告標章4の1であり、被告標章4の1と同一部分に表示されている写真表示の色彩のX字形部分が被告標章4の2～4である。

被告標章4の2



被告標章4の3



被告標章4の4



被告標章5



※スニーカー左足外側面に表示されている写真赤色直線によって囲まれた部分内のX字形部分が被告標章5の1であり、被告標章5の1と同一部分に表示されている写真表示の色彩のX字形部分が被告標章5の2である。

被告標章5の2



被告標章6の1



※スニーカー左足外側面に表示されている写真赤色直線によって囲まれた部分内のX字形部分が被告標章6の1であり、被告標章6の1と同一部分に表示されている写真表示の色彩のX字形部分が被告標章6の2である。

被告標章6の2



被告標章7の1



※スニーカー左足外側面に表示されている写真赤色直線によって囲まれた部分内のX字形部分が被告標章7の1であり、被告標章7の1と同一部分に表示されている写真表示の色彩のX字形部分が被告標章7の2～4である。

被告標章7の2

被告標章7の3

被告標章7の4



被告標章8の1



※スニーカー左足外側面に表示されている写真赤色直線によって囲まれた部分内のX字形部分が被告標章8の1であり、被告標章8の1と同一部分に表示されている写真表示の色彩のX字形部分が被告標章8の2～10である。

被告標章8の2



被告標章8の3



被告標章8の4



被告標章8の5



被告標章8の6



被告標章8の7



被告標章8の8



被告標章8の9



被告標章8の 10

